



# 県民だより



## 第19号

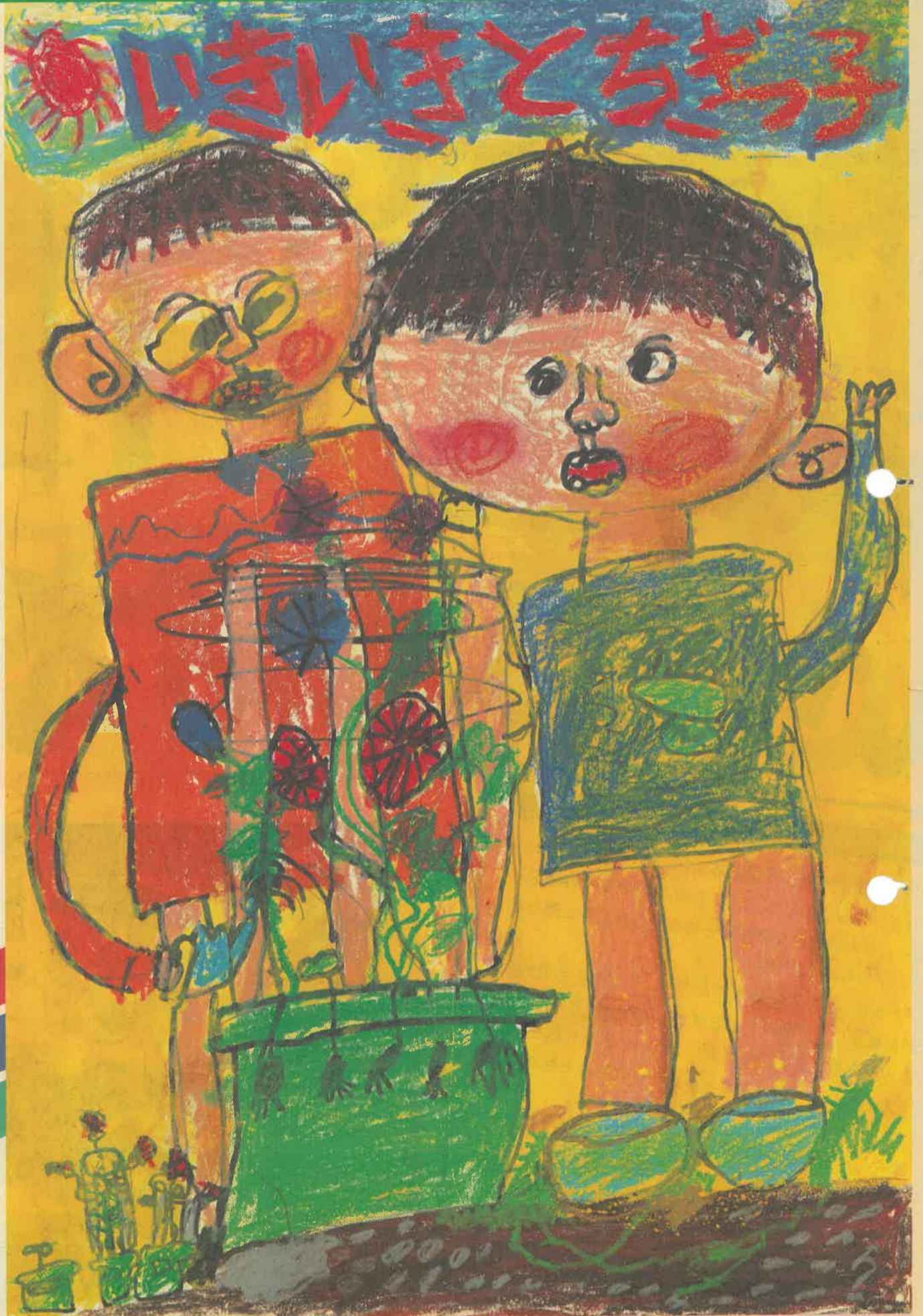
●昭和62年10月25日発行 ●編集・発行／栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286-23-2158  
●県人口/1,892,144人 男937,635人 女954,509人 ●世帯数537,513世帯 (昭和62年9月1日現在概数)

# いきいき 栃木っ子 3あい運動

学びあい

喜びあい

はげましあおう



「いきいき栃木っ子3あい運動」は、子どもたち同士はもとより、教師・保護者・地域の人たちが互いに学びあい、喜びあい、はげましあいながら、豊かな人間関係を築くことによって、いきいきとした栃木の子どもたちを育てようとするものです。

推進期間 昭和62年度～昭和64年度

「はげましあい」とは、



「学びあい」とは、  
偏差値偏重の風潮、受験競争の過熱化などにより、子どもの学習に偏りが生じ、その活動が孤立化する傾向がある中で、いっしょに学びあうことによって、互いに啓発しあい、学習への広い関心や意欲を高め、問題の解決にあたって、創意を持ってねばり強く取り組み努力することができるようにすること。

今、社会は情報化、高度技術化、国際化へと急速に変化してきています。こうした状況に対応できる子どもたちを育てるために、学校教育の改善・充実が叫ばれるかたわら、子どもたちの孤立化、連帯感の希薄化、無気力・無感動といった問題に対する教育の適切な対応が強く求められています。

県教育委員会では、「学びあい、喜びあい、はげましあおう」をスローガンに掲げ、こうした課題への積極的な対応策として「いきいき栃木っ子あい運動」を展開しています。

「喜びあい」とは、



無気力・無関心・無感動など、子どもの心がさめているといわれる状況に対し、自然とのふれあいや奉仕活動、体験的学習などを通して、感動や喜びをともにすること。



# い き い き 栃 木 っ 子

「いきいき栃木っ子」を育てるといって何ですか？

「いきいき」とは、活気にあふれ、勢いのよいさま。「いきいきした子ども」とは、知的な好奇心や探求心・冒険心に富み、豊かな感受性を持ち、心身ともに健全な明るい子どものことです。

子どもは本来、活動的な存在です。子どもの自発的な活動を尊重し、手助けしてあげましょう。子どものよいところを認め、ほめてあげましょう。小さな失敗を乗り越えることによって、子どもは自らいきいきと生きるたくましさをはぐくんできていくに違いありません。

また、郷土栃木県の歴史や文化に関心を持ち、下野の風土を愛する『栃木っ子』こそ、将来、他の国々の文化を尊重し、国際社会で信頼される立派な国際人となることもできるのではないのでしょうか。



「動物、何でも作っちゃえ！」  
県立美術館企画展「彫刻動物園」  
こどものためのワークショップで奮闘中の子どもたち



「ふれあい活動発表会」高校生バンド部によるアトラクション演奏



「一生に一度でいいから指揮者をやってみよう！」  
移動音楽鑑賞教室でのハプニング——体育の先生の飛び入り——



「Can you understand me?」  
(外国青年英語指導助手による授業)



「うわあーい、家ができたぞ！」  
小学校での児童指導「創意を生かした活動」の時間

いじめ、登校拒否などの問題行動が増加し、心の交流や連帯感が希薄化しつつある状況に対し、子ども同士が協力し、助けあい、はげましあうことにより、一人ひとりの自立を促し、たくましく生きることができるようになること。



「3あい運動」はこうしたねらいを達成するため、様々な教育活動をこの3つの点に焦点化することにより、県全体の教育のエネルギーをより高めていこうとするものです。



県教育委員会では、市町村教育委員会連合会とともに、関係機関・団体の理解と協力を得ながら、学校はもとより、家庭や地域における「3あい」活動を促進するために、次に例示するような様々な施策を講じています。

- ・教育問題懇談会の開催
- ・実験学校・研究学校・推進学校の指定による研究、実践
- ・高校教育への民間活力の導入
- ・特色ある学校づくり推進校の指定
- ・地域ぐるみによる児童生徒指導の推進
- ・ふれあい活動体験発表
- ・高校生をつどいの開催
- ・外国人教員等の配置
- ・高校生国際交流フォーラムの開催
- ・ふれあい給食の促進
- ・学校移動博物館、移動音楽鑑賞教室等の開催
- ・県立学校開放講座の開催
- ・日米少年少女交流キャ



- ・高校生ボランテ
- ・イア活動の推進
- ・家庭教育実践活動研究フォーラムの開催
- ・親子ふれあい活



- ・少年スポーツクラブの育成
- ・小・中学校における多目的スペースの整備促進

また、学校においては、従来行われている貴重な教育活動を掘り起こす。多様化し、細分化する種々の教育活動を「3あい」の観点から、集約化、焦点化する。種々の教育活動を相互に絡み合わせ、関連づけることにより相乗的な教育効果を高める。といった観点からの見直しを行い、各学校の実情に即した「3あい運動」の展開に努めることとしています。

# みんなで育てよう

## あなたの家庭・地域でも「3あい」活動を!

「3あい運動」は、学びあい、喜びあい、はげましあうことを通して、学校が子どもたちにとって、よりいきいきとした学習や生活の場となることをめざしています。しかし、「いきいきとした栃木っ子」を育てていくためには、何よりも家庭や地域での教育の力をより高めることが大切です。たとえば、家庭の中で、次のような点にもう一度目を向けてみてはいかがでしょうか。

○知る喜びを体験させよう。  
「あれなあに」は知識欲の現れ、「なぜ」「どうして」は科学する心の芽ばえです。子どもの一つ一つの質問を大切にしましょう。

○家庭生活の中で学ぶ大切さを見直そう。  
子どもは学校の勉強だけでは一人前になれません。家庭生活の中から多くのものを学びます。家庭や家族のことに、もっと目を向けさせましょう。

○学習意欲を持たせよう。  
親のいらだちは逆効果です。ほめる点を見つけて、達成感と自信を持たせましょう。

○豊かな感情を持った子に育てよう。  
動物や植物をかわいがり体験をさせ、豊かな情操を育てましょう。心のふれあう明るい家庭が、豊かな情操の素地をつくり出します。

○勤労の尊さを教えよう。  
親子が協力して仕事をする機会をつくり、働く喜びを味わわせ、働くことよって人のため、社会のために貢献していることを教えましょう。

○感動する心を育てよう。  
自然の美しさ、偉大さ、神秘性に接する機会をもたせましょう。また、親の体験した感動をもっと話してやりましょう。



○社会参加をすすめてよう。  
地域の行事やボランティア活動に積極的に参加させ、社会性や連帯感を身につけさせましょう。年上や年下の子ともたちとの交流を通して、協力・奉仕などの貴重な体験を得る絶好の機会です。



○話し合える親子になろう。  
家族みんながうちとけあえるような家庭の行事を工夫しましょう。何気ない家庭での語りや温かい雰囲気は子どもの心を開かせます。

○思いやりのある子に育てよう。  
子どものよい行いがわかったら、心から喜び、ほめてやり、他人に対する思いやりやいたわりの心を大切に育てましょう。

お気軽にご相談ください  
子どものことで心配の方、悩みや不満のあるヤングの皆さん  
(秘密厳守)

相談内容	名称	相談コーナー	電話番号
教育相談 (学習、進路、登校拒否、その他)	ヤングテレホンコーナー 子どもの教育相談	栃木県警察本部	0286-24-4152
		栃木県教育研修センター	0286-65-1216
		河内教育事務所	0286-26-3180
		上都賀教育事務所	0289-62-7167
		芳賀教育事務所	02858-2-3325
		下都賀教育事務所	0282-23-3422
		塩谷教育事務所	02874-3-0176
		那須教育事務所	02872-3-2177
子育での不安、悩み、情緒障害、自閉症、自教に追い込まれるような悩み、非行、性格、児童の福祉全般、児童、教育、福祉全般、非行、悩み、困り事、思春期の精神不安に基づく情緒障害、家庭内の諸問題	希望のダイヤル 精神衛生センター いのちの電話 少年鑑別所 児童相談所 福祉事務所 あなたの相談室 精神衛生相談 家庭裁判所	栃木県教育研究所	0286-21-4152
		栃木県精神衛生センター	0286-35-2463
		栃木いのちの電話	0286-35-7830
		宇都宮少年鑑別所	0286-48-5062
		県児童相談所(中央、県南、県北)	
		県・市福祉事務所	
		各警察署	
		各保健所	
		宇都宮家庭裁判所	0286-21-2111

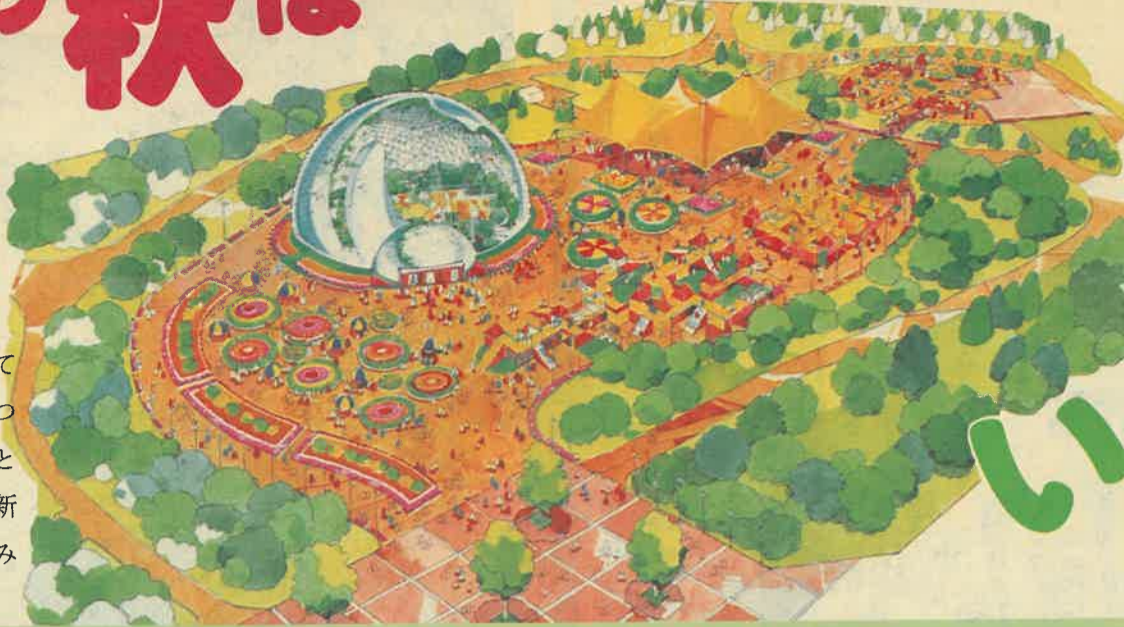
# 来年の秋は

## 食と緑の博覧会イートピアとちぎ'88開催



ユウちゃん

日ごろ、何気なく見過ごしてきた身近な「食」と「緑」について、改めて見直し、ふるさと「とちぎ」の緑豊かな環境と新たな食文化をみんなで考えてみませんか。



# 味緑 いっぱい

- 会期 昭和63年9月30日～11月6日(38日間)
- 会場 産業展示館、宇都宮市体育館、宇都宮駅東公園
- 開催テーマ 「伝えよう日本の心、拓こう豊かな食文化」
- パビリオンいろいろ(仮称)
  - 映像、音響など最先端技術をふんだんに使って、わかりやすく楽しい展示や演出のかずかず。
- ▽21世紀イートピア館(テーマ館)
  - 輝く生命の未来が見える——
  - いろいろなメディアを駆使した展示が見もの。
- ▽企業出展館

- 食と緑、英知の競演—— 楽しく変化に富んだ展示を競います。
- ▽国際グルメ街
  - 味の漫遊—— 世界の美味、珍味が盛りだくさん。
- ▽バイオドーム
  - 緑したたるバイオのドーム。食の未来を左右するといわれるバイオテクノロジーの現状と展望が展開されます。
- ▽ウッドハウス
  - 大自然そのまま。本格的なログハウス。
- ▽なるほどとちぎ館
  - とちぎのすばらしさ大発見
- ▽ふるさと観光物産館
  - 全国各地の特産品や観光情報がどっさり到着します。
- ▽イベントホール

- 有名タレントによるショーなど楽しいイベントがいっぱい。
- ▽ドリームシアター
  - 21世紀への夢の贈りもの。未来との対話をしよう。
- ▽プレイランド
  - 新しい変わった木製遊具や小動物とのふれあいの場など生の感動が味わえます。

■キャラバン——博覧会の夢を乗せて。  
12月5日(開催300日前)の出発式を皮切りに開幕まで、ミスイートピアや楽しい企画を乗せて、キャラバン車があなたの街を訪れます。乞うご期待!



開幕まであと**341日**

- 前売券発売開始  
昭和63年1月14日～ ※前売券は豪華景品の当たる抽選券付きです。
- 主催 食と緑の博覧会とちぎ'88実行委員会 TEL 0286-23-3890～3-3913～9

入場料金

区分	一般	高校生	中学生	小学生	幼児
前売日	1,000円	800円	600円	500円	200円
当日	1,200円	1,000円	800円	700円	200円
一般団体	1,100円	900円	700円	600円	200円
学校行事	—	600円	500円	400円	—

## 悪質な

## 訪問販売に

### 気をつけて!

悪質セールスマンは手をかえ、品をかえ、あなたに迫ってきます。  
世の中、うまい話はころがっています。御注意ください。「お買得ですよ」「今が有利ですよ」などといわれて、向こうの作戦に引っかけたことがありますか?  
お金がかかるといわれる悪質業者なのです。インチキを見破る目、しっかりした気構えが大切です。  
もし、しまったと気付いたら迷わずすぐに県の消費生活センターなどへ相談しましょう。恥ずかしいと思ったりクヨクヨ考えて時間をかけないこと、手遅れになると大変です。次に代表的なものを紹介しましょう。

#### 悪質な手口と主な販売品

- 1 催眠(密室)商法……磁気マット、健康食品、羽毛布団、電気治療器
- 2 ホームパーティ商法……ステンレス鍋、下着、健康食品
- 3 無料招待旅行商法……土地、呉服
- 4 士(サムライ・資格)商法……経営、法律、建築関係の公的資格と紛らわしい〇〇士の資格の勧誘
- 5 かりり商法(公的機関や有名店をかたる)……消火器、表札、浄化槽
- 6 損はさせません(先物取引)商法……大豆、粗糖、パライウム、ガスオイル
- 7 アポイント(デート)商法……英語教材、各種会員権
- 8 危険です商法……トイレファン、屋根瓦

#### 消費生活に関する相談は

県消費生活センター(宇都宮)  
☎0286-34-3181  
県南支所(足利)  
☎0284-42-8011

または、市町村の消費者行政担当課へお気軽にお寄せください。



## 県政テレビ ウィークリー栃木

- 県の施策や各地のホットな話題をお茶の間にお届けしています。
- 番組をご覧になっての感想をお聞かせ下さい。

栃木県企画部広報課  
☎0286-23-2158

毎週土曜日 朝8:45～9:00  
テレビ東京 12チャンネル  
レポーター 高松しげお 相馬 宏美



## 県政ラジオ番組 (栃木放送)

- 県民の窓  
毎週日曜日～金曜日  
午後0時15分～0時30分
- 県庁ダイアリー  
毎週月曜日～土曜日  
午前8時42分～8時47分
- 県政アラカルト  
「知事さん こんにちは」  
毎月第3日曜日  
午前9時15分～9時45分



## あなたの声を県政に

県に対する苦情・要望は各県民センターへ  
●中央県民センター ☎0286-23-3765  
●県南県民センター ☎0282-24-5665  
●県北県民センター ☎02872-3-1555  
※このほか上都賀、芳賀、安蘇、足利、塩谷、南那須の各庁舎にも、県民相談室が設置されています。お気軽におたずね下さい。

表紙は「いきいき栃木つ子3あい運動」ポスター・シンボルマークの最優秀賞作品です。  
岩舟小一年 赤塚英樹さん  
山口千昌さん

## 情報公開制度スタート1年

神社明細帳、県の総合計画、県が交付している各種の補助金、会議録、県有地の土地台帳、土地改良事業換地計画書、消費生活相談定例報告等……

情報公開制度は、公文書そのものを見ることができる新しい制度です。県の持っている情報は、私たちの生活全般にわたっています。より一層県政情報を活用していただき、県政についての理解と信頼を深めていただきたいと思います。情報公開についての相談・受付は、県庁東館1階の情報公開相談室で行っていますので、お気軽におたずね下さい。

文書学事課情報公開班 ☎0286(23)2058

